

19 世紀末から 20 世紀初頭アメリカにおける経済学史研究の特徴

——経済学史の形成——

高 哲男(九州産業大学 経済・ビジネス研究科)

はじめに

共通論題「経済学史の形成」にアプローチするためには、まず「経済学史」とはいかなるものかについて一応の概念を確認しておくことが便宜であり不可欠であるが、ここにはやっかいな問題がある。まず、「経済学」とは何かが明らかでなければならず、しかも、経済学の歴史という場合の「歴史」をどの様に理解すればよいのか、という問題が生じるからである。

Economy あるいは Political Economy の語源的な理解(oeconomia に始まるなど)について繰り返す必要はなかろうが、経済学の成立がなければ、「経済学史の成立」もありえないという意味で、あまり指摘されてこなかった特徴を二つだけ指摘しておこう。第一は、oeconomia から economy へと変わっていく大きなきっかけが、たとえば Sir Thomas Smith, *Commonwealth of England and manner of government thereof; Maner of government or policie of the realm of England* (1589, 初版 1583 年のタイトルは、*De Repvblica Anglorvm*)で力説された Commonwealth つまり「領主、紳士、自由農民、職人」という 4 階級の「共同の富」という意味での「国家」の登場にあったこと。第 2 に、このような階級の「利益共同体」としての国家の登場は、当然のことながら統治の方法、つまり「どのような政策が採用され、遂行されるべきか」を、公然と議論し始めたこと。勿論、このような「国家＝共和国＝共通の富」の概念が一般的に成立するためには、それに応じた国家の機構・体制＝国制という意味での「コンスティテューション」の存在が前提されるのも確かであり、どのような国制であるか次第で、採用される政策手段も異なるし、同じ政策であっても、階級によって享受する利益が異なるのは当然のことだ。

ところで、アメリカ合州国は、少なくとも身分制度という意味での「階級」は存在せず(奴隷は、身分ではない。アメリカにおける奴隷は「金で買った」財産であり「身分」ではないから、「金を払えば、自由になれる」という解釈)、自由で平等な人民が構成する共和国の集合体として、ヨーロッパ(＝旧社会)を支配する身分制度を廃止し、人間の自由をこの世で実現するという理念のもとに、憲法(コンスティテューション)を模索し、人為的にイギリスから独立して構成された国制であった。「アメリカ例外主義 Exceptionalism」はそのような基礎にもとづいていたから、自由は、アメリカでは、「自己利益＝個人の経済的利益」の自由な追求を保証するような「法と政策」の追求と遂行を意味した。自己利益を追求する自由は、当然、そのような自己利益が他人によって不法に侵害されないように守られる必要がある。不法行為は、正義の一般原則に反するとされ、厳しい取り締まりの対象になったのだ。

もしこれを自由放任主義あるいは経済的自由主義と呼ぶなら、アメリカが建国以来「経済的自由主義」の国家であったことは間違いない。そうである限り、経済学は、アダム・

スミスの『国富論』さえあれば、もう十分であったはずである。スミスが「社会の安全のため」の政府による唯一の自由規制と認めた「通貨と銀行制度」も、1828年以降のジャクソニアン・デモクラシーにより中央銀行の設立が否決されたことから分かるように、政府の役割は「できるだけ小さく」であったからだ。しかし、現実異なる。小さな政府を目指しはしたが、国際的にはニューディールの時期まで、一貫して「高率の輸入関税政策」が採用された。それは初期の幼稚産業保護だけでなく、19世紀末の重化学工業化の時代も、「アメリカ例外主義」のイデオロギーに後押しされて一貫して追及されたからである。自由競争は、だから、国内的なものに過ぎず、国際的には保護主義であったのだ。

だから、経済社会の構造が大きく変化し始め、いわゆる社会問題が発生するまで、経済学・経済学者に対する社会的要請は、決して強くも大きくもなかった。せいぜい、奴隷制度に維持と「自由」の理念とをいかに整合的に説明するか（正当化するか）という問題、および、先進国イギリスの高い産業技術を取り込みながら、幼稚な製造業を育成・保護するために「高率の保護関税」を手段に工業発展を図ろうとするペンシルヴェニア中心の保護貿易と国内の自由放任主義との「両立」のための「経済発展の理論」を工夫すること、この二つしか大問題はなかったと言って良い。独立期から19世紀第3四半期まで、アメリカで必要とされたのは牧師養成のための「道徳哲学」いわゆるコモンセンス・フィロソフィーだけであり、経済学に対する社会的需要は限りなく小さかったのである。状況が変化するのは、19世紀最後の四半期になってのことだ。

高度成長と独占形成：新しい政策の社会的要請

南北戦争後の高度成長は、西漸運動の拡大（土地私有観念を持たないインディアンから見れば、詐欺・横領だけでなく、国家的迫害であるが）、つまり鉄道建設に牽引された穀物耕作の進展と、鉄工業その他の製造業の生産物に対する需要・供給の増加が牽引したものであった。だが、産業技術の進展にもとづくこのような生産の急激な増加は、自由競争体制のもとでは、農産物・工業生産物における急激な価格下落をもたらす。こうして1980年代後半以降、豊作貧乏（農業不況）と失業とが、社会問題として浮上する。勿論、農業問題の方が早期に発生した。まだアメリカは農業国であったからである。つまり収穫した穀物の運送に不可欠な鉄道が、鉄道業者の独占的高運賃政策により、他に運送手段をもたぬ農民からの「暴利」を貪る手段になったため、西部農民を中心に「反独占」つまり「独占禁止法」の立法を求める運動が高揚し、1890年に連邦議会で成立することになったからである。この法律は、しかし、せいぜい労働組合規制に効果的であったくらいで、実際の独占的巨大大株会社の価格戦略などを取り締まることはなかった。アメリカの場合、法を執行するのは、基本的に州政府であり、州政府の規制は、「自州内部だけ」に限られていたから、たとえばビッグ・ビジネスの価格政策を規制するためには、「州をまたぐ取引についての規制」が不可欠になる。つまり、「州際取引」をどの様

に規制するか、これが「自由競争」の国アメリカで発生することになるのだ。独占利潤を謳歌する自由、言い換えると、カルテルやトラストなどの規制し、理念としての自由を現実化するための「理論と政策」＝産業組織論が、新しく模索される必要があった。

だが、それだけではない。80年代後半以降に急激に高まる労働組合結成の運動、集団交渉による労賃決定をもとめる労働者の要求は、個人間の自由な価格決定という意味での「市場経済の基本原則」つまり、自由競争の原理に抵触する。労働者の要求は、断固警察力によって取り締まるべき不法行為だと雇用者たちは主張したし、また農民も、そのように考えていた。適切な賃金とはどの様なものか、そして、それはどの様な法律・制度によって実現されるのか、これが問われるようになった。

こうみてくると、1880年代以降、アメリカの大学で経済学教育が導入された理由が、高度成長とビッグ・ビジネスの形成・発展という新しい社会制度の発展を担うエコノミストの生産、という具体的課題への対応・解決策の模索と実現に対する社会的要請の高まりを反映したものであること、これは明らかであろう。学部教育体制の整備は、当然、同時に大学院教育の発展と歩調を合わせていた。さらに専門職大学院であるビジネススクールも、90年代から1910年にかけて次々に設立される。アメリカにおける経済学史研究が始まったのは、この「経済学部と大学院の急増」過程においてのことである。

経済学の模索と経済学史研究

経済学史研究とは、経済学研究＝経済学的思考が自らの歴史的意義・位置を振り返りながら確認し、さらに新しい方向性を模索・展望することである。経済学的思考の一環であるから、社会の発展とともに経済学が大きく揺れ動くとき、経済学史研究が活性化するのは、当然のことなのだ。自らの思考＝思想と理論の「新しさ」と妥当性を論証することは、自己確認のために不可欠であるばかりか、政策批判のための不可欠の手段であり、同時に、新しい政策の正当性・合法性を論証するための最も効果的な方法だからである。

したがって、容易に想像されるように、アメリカにおける経済学史の形成は、以下3点の特徴を持つことになった。第一に、基本的に大学における経済学教育のコースとして役立てること（通常、経済学の制度化と呼ばれる）、第二に、経済学を科学として発展させるための新しい方法論の模索、第三に、社会の伝統的・支配的理念だけでは対応できない新しい経済・社会問題に対する対応＝政策追求の一環として、新しい政策の有効性だけでなく、その妥当性と合法性を解明・説明し、社会に提供すること、これである。要するに、大学の経済学部・大学院教育の開始と同時に、アメリカの経済学史研究が開始されるということである。

だが、そうとすれば、興味深い問題が浮上するだろう。アメリカの大学における経済学、経済学史研究の登場を考える上で、大学で経済学を教育する教員つまり「大学教授はどの様に生産されたか」という問題の解明抜きに、生成期アメリカのアカデミックな

経済学・経済思想の特徴を「学説史的に」理解するのは不可能と言って良いからである。

1. 経済学の講座が新設された大学で使われてきたテキストは、ほとんどが J.S.ミルの「原理」で、A.ウォーカー、L.ペリーのものも標準的であった。そもそも経済学は、道徳哲学の拡充であった。経済学部が新たに新設されはじめ、90年代半ば以降になると、この状況は変わり始める。世紀転換の時期以降に、大学のテキストは大部分 A.マーシャルの「経済学原理」あるいは、それを組み込んだものにとって代わられる。マーシャルの原理は、まず大学院のテキスト（院生の研究対象）になり、その後、ミルとマーシャルをベースにした「経済学原理」の大学版テキストが作られ始める（ハーヴァードの F.W.タウシグやイエールの A.T.ハドレーなど）。こうしてミル以前の古典派経済学は、独立したコースとしての「経済学史」にまではならなかったが、何処の大学でも、どちらかといえば「入門」や「概論」の一環に組み込まれ、教えられることになった。授業科目になってしまえば、もう十分に「経済学史」は成立したと言えようが、それには、もう少し時間がかかったようである。何よりも経済学部で要請されたことは、鉄道業その他のビッグ・ビジネスの管理、州や地方自治体の財政問題への対応など、都市化の進展とともに生じた「新しい問題」への効果的な対処能力を持つ人材の促成栽培にあったから、独立のコースとしての「経済学史」への需要は小さかったのである。

2. 経済学を科学として発展させるための方法論の模索としても「経済学史」の側面については、顕著な成果があった。1870年代、特に後半の時期は、本国ドイツはもとより、イギリスにおいても、歴史学派が台頭する時期である。「新しい世代」が「新しい経済学」を標榜する以上、「古い世代」の「古い経済学」が批判・吟味されるのは当然のことだ。新世代の経済学の正当性を、「科学」の名の下に論証しようとして、いわゆる方法論争が開始される。勿論、これは「演繹か帰納か」というミル自身を悩ませた古くからの問題だけでなく、原子論的社会観と有機的社会観、個人主義や功利主義の意義と限界をめぐる根本的な問題であったから、特に「主流」に対する「反主流」つまり歴史主義の立場からする批判が鋭く広範であればあるほど、その批判が同時に方法論的次元で見た「経済学史」になった。一般化して言えば、経済学史は、現実の経済問題に対処しようと試みる経済的思考が、その新しい政策提言の妥当性と正当性を論証する必要に迫られた新興の少数派集団（「新」学派は、つねに少数から始まる）が、伝統的で主流の経済学・経済思想に対して放った「経済学批判」として始まる。すでに支配的・主流の立場にある経済学・思想は、そのような「経済学批判」を行う必要など、まったくない。支配的（主流）であり続けるための努力が必要なのである。1880年代初期の R.T.イーリーを中心とする「新学派」（アメリカ歴史学派と呼べなくもない。「個人の自由は、個人の善の理想と一般の福祉のために制限される」といういわゆる **New Liberalism** の主張。）と個人主義・自由競争・演繹の体系を重視する「旧学派」との間の論争がよく知られているが、イーリー著 *The Past and the Present of Political Economy* (1884) は、まだ内容的に「概観」以上のものではなかったが、その代表と理解して良い。アメリカ最

初の学生用テキストである「経済学史」を書いた L.H.Haney (*History of Economic Thought: A Critical account of the origin and development of the Economic Theories of the Leading Thinkers in the Leading Nations*, 1911) はイーリーの弟子であり、1885年頃イーリーが草稿に纏めていたものを利用しつつ執筆されたもので、思想と理論、時代背景との関連性などに配慮したもので、まさに経済学部で「経済学史」というコースができあがったことを物語る仕事であった。

新しい視点からの伝統・主流批判という意味で、もう一つ重要な「経済学史」は、1899年にハーヴァードの雑誌 QJE に3回に分けて掲載された T.B. ヴェブレンの“Preconceptions of Economic Science”である。功利主義の精緻化と体系化を目指して展開しつつあった主流の思想に対して、ダーウィンの進化論こそ「科学」の名にふさわしいという立場から、F.ケネーから A.マーシャル（マーシャルを新古典派と呼んだ初期の文献である）に至るまでの「主流」の経済学の歴史的特徴を浮き彫りにしたものであった。これは、『有閑階級の理論』とならんで、制度学派（最近では、旧制度学派と呼ばれているが）の運動を点火させるきっかけになり、それぞれの時代精神と理論の基本的特徴を明確化する点で際だっていたが、なお「概論」的な域を出ていなかった（1919年に *The Place of Science in Modern Civilisation* に纏められたシュモラーやマルクスなどをめぐる学説研究の大部分は、1910年までに書かれたものであるが）。

3. 社会の伝統的・支配的理念だけでは対処できない新しい経済・社会問題に対する対応＝政策追求の一環として、新しい政策の有効性だけでなく、その妥当性と合法性の根拠を歴史的に解明・説明するという「本格的な」学説史研究は、1890年代になって数多く設立され、入学者数も増えた大学院で、大学院生によって開拓されることになる。とはいえ、「直接」でないところに特徴がある。というのは、1880年代末から1910年くらいまでの大学院生（まさに、20世紀アメリカ経済学の基礎を形作っていった経済学者）の学位論文は、アメリカで発生していた様々な問題、たとえば関税、租税制度、労使関係、複本位制、鉄道問題、トラストといった「現実的な問題」の考察が大部分であり、理論的研究というよりも、歴史的・制度的分析が多かった。だが、博士論文を纏める過程で彼らが悩み、模索した「本当の」問題は、問題进行处理するための方法と理論にあつたはずである。すでにイーリーとヴェブレングから痛烈に批判されていた古典派経済学のそれに「安易に」立ち戻ることはできなかつたから、当然のことながら、大学院生の目は A.マーシャルの原理に集中することになった。言い換えると、1890年以降、アメリカの大学院教育における経済理論は、基本的にマーシャルのそれであつたということである。このことは、1920年代になって、ますます大学教育が大衆化していった時代に、多くの「経済学原理」のテキストが、マーシャルを取り込みながら編まれていったという事実に見えており、たとえばイーリーの「経済学原理」は、A.ヤングが理論的な部分を共同執筆するようになって売れ筋のテキストになった。

ドイツを手本にしたセミナー方式の大学院教育は、その後の「教育方式」と較べると、

基本的に「図書館中心の独学方式」であったから、現実の政策問題を、歴史と制度の分析を中心に博士論文に纏めた若い経済学者のなかから、時間的制約ゆえに残さざるをえなかった「理論」部分の立ち入った研究、つまり、現実の政策問題を、歴史的・理論的に考察するという意味で固有の「学説史的研究」に立ち向かう「学説史家」（と呼んで良いとすれば）が登場し始める（勿論、例外もある。最も有名なのは、セリグマン文庫を収集した財政学の専門家 E.R.A. Seligman であり、「オーウェンとキリスト教社会主義」や「忘れられた経済学者」などの好論文を執筆した）。我が国で最もよく知られてきたのは、おそらく、リカードウ研究（1910）や地金・通貨論争研究で有名な J.ホランダールであろう。少し遅れて、しかし博士論文として「費用概念」の理論史を考察した H.J.ダヴェンポートの *Value and Distribution: A Critical and Constructive Study*, 1908（現代では「機会費用」概念でしか知られていないが）、純理論的アプローチのダヴェンポートより広い視野からの研究である先に指摘した L.H.ハネーの「経済学史」（1911）などがその代表例である。『国富論』刊行 150 周年記念論文集として発表された Adam Smith, 1776-1926(1928)は、学説史的發展過程、方法論的特徴、現代との関連性、『道徳感情の理論』への注目と解明など、論文集とは、この時期のアメリカ経済学の特徴を体現する「経済学史」である。纏められるのは 1930 年代になるが、重商主義以降の外国貿易理論を中心にした J.ヴァイナーの *Studies in the Theory of International Trade*, 1937 は、このような研究の典型である。とはいえ、ヴァイナーは、シカゴ在籍時代は国際経済学の理論研究と学部生の教育に忙しく、晩年のプリンストン時代に打ち込んだ宗教と経済学との関係を掘り下げた「学史研究＝経済思想史研究」の展開を見ると、アメリカで「学説史家」として研究に邁進するのは、容易ではなかったことがよく分かる。結局、「制度化」の観点を入れて考えてみても、「経済学史」が確実に「形成された」のは、1920 年代になってのことではないだろうか。

1920 年代に大学院で「経済学史、思想史」を Ph.D.論文にまとめ、その後「経済学史」担当教授としてメジャーな大学のポストを占めた大物としては、コロンビア大学の J. Dorfman とハーヴァード大学の Overton H. Taylor を指摘できよう。前者はミッチェルの弟子で、若いころのヴェブレン研究もあるが、全 5 巻からなる *The Economic Mind in American Civilization : 1606-1933*(1949-1959)は、基本的な観点は制度主義に置かれているとはいえ、「アメリカ文化史のなかでの経済思想史」の通史的・網羅的な研究として、まさに出色の作品である。後者は、A.ヤングの弟子で、1960 年代の標準的な「経済学史」のテキスト *A History of Economic Thought*, 1960 で知られている。

とはいえ、この世代以降、つまり 1970 年代以降になると、メジャーな大学院では「経済学史」は、教育としても、研究としても低調になっていく。「批判的な経済学的思考」は、もはや社会的な需要がなくなつたとも言えようが、「分業の大きさは、市場の大きさに決まる」という意味は、「古い経済学」を批判し、自らのもつ意義と正当性を歴史的に立証する必要性をもつ「新しい経済学」が台頭していない、ということなのであろう。